# 業務部速報



No. 101

発行 23.4.4

JR東労組 業務部

### 幹本申9号

## 「2023 年度 幹総セ業務計画について」に関する交渉を行う!①

- ※ 幹本申3号「車両メンテナンス業務の一部委託」に関する解明交渉において、回答待ちとなっている項目 (ATC 仕業 G の付帯業務、交検運転台補助の業務) について、進捗・整理状況を明らかにすること。
  - (会社) まだ、調整している最中だ。示せるようになった段階で回答する。
  - (組合) 提案から半年、解明から3ヵ月経過している。すでに教育も始まっている。早急に提示して頂きたい。

#### 【共通】

- 1. 新幹線総合車両センターの将来ビジョンについて、今後 10 年間の具体的な施策計画を明確にし、社員がキャリアプランを描きやすい環境を整えること。また、将来構想を踏まえ、計画的に新入社員を配属させること。
- (組合) あらゆる場面でキャリアプランが求められる。新幹線検修職場の将来像を明確にすべきではないか?
- (会社) <u>キャリアパスで示している</u>通り。具体的な計画を明らかにすることは難しい。引き続き、キャリアデザイン勉強会や統括本部との車座などを通して、必要な<u>サポートは行っていく</u>考えだ。
- (組合) 今後どのような社員を育成していくのか?将来的な幹総セの社員数は何名規模を想定しているのか?
- (会社)様々な経験を通じ、<u>広い視野で業務にあたることができる人材</u>の育成が必要だと考えている。将来的な 幹総セの体制については、施策や効率化などの兼ね合いがあるので、明確な数字で示すことは難しい。
- 2. 新幹線の安全・品質の確保、および規程の遵守に向けて、整備標準を見直すプロジェクトを立ち上げ、次回 の改訂に向けて検査内容を精査すること。
- (組合) 改訂から施行まで余裕を持ったスケジュールとすべきだ。改訂 PT を立ち上げて取組んではどうか?
- (会社) スケジュール感は受け止める。改訂は必要の都度行うことになる。不備があれば連絡して頂きたい。
- 3. フレックスタイム制の適用拡大について、この間の成果と課題を明らかにすること。また、定期的に検証を行い、柔軟な働き方ができる制度となるように改善を行うこと。
- (組合) フレックス導入による労働時間抑制の効果はあるのか?また、適用範囲を拡大する予定はあるのか?
- (会社) 幹総セ全体を見ると、超勤は減少傾向だ。今後も適用範囲の拡大やパターン変更の検討はしていく。
- 4. 列車通勤が基本であることから、勤務時間を考慮した利府線ダイヤとすること。特に、午後半休取得者が 4474M列車に間に合わない事象が発生していることから、次回の改正に向けて東北本部と連携して検証・ 改善を行うこと。
- 5. 新利府駅で乗降するショッピングモール利用者が多いことから、利府駅からのバス利用を案内する車内放送を継続して実施すること。また、中央門付近での乱横断者が多いことから、引き続き関係箇所と連携して改善を図ること。
- (組合)過去にも申入れている内容だ。未だに改善には至っていない。少しでも前進するようにお願いしたい。
- (会社) 東北本部、幹総セとも要望があったことは共有する。ダイヤはお客さまのご利用状況や乗務員手配など 総合的に勘案して判断する必要がある。駅設備や道路設備についても、自治体や警察、関係企業との 調整が必要となる。引き続き状況を見ながら、関係箇所と連携を図っていく。
- (組合) 4474M 着発時間帯における新利府門の開門、利府駅利用を促す放送については取組んで頂きたい。
- (会社) 少しでも前進できるように働きがけは行っていく。

# 業務部速報



No. 102

発行 23.4.4

JR東労組 業務部

### 幹本申9号

## 「2023 年度 幹総セ業務計画について」に関する交渉を行う!②

#### 【台車科】

- 1. 委託に伴う要員効果の活用については、本人希望を尊重し、適性や能力に応じて適正に実施すること。また、 委託先への出向は技術継承を目的とすること。
- (組合)委託に伴う出向なしでよいか?要員活用は、モチベーションが低下しないように配慮して頂きたい。
- (会社) そうだ。面談でも社員希望は把握している。状況を見ながら必要なコミュニケーションは図っていく。
- 2. 不具合対応から材料管理に至るまで、委託会社で完結できる体制を基本とすること。また、車両品質の維持・ 向上のために、定期的に監督科で作業状況の点検を行うこと。
- (組合) 今後、業材化していく予定はあるのか?技管の負担軽減のためにも、不具合対応や材料準備は委託先で 責任を持って行うことが基本だ。そのために必要な教育を行っている。会社の考えはどうか?
- (会社) 1年は支給材となる。様々な材料があるので一概に業材とはならないが、委託先と調整は行っていく。 不具合対応も委託先で行うことが基本だ。過渡期においては、JRでフォローできる体制をとっていく。
- (組合)台車部品の検修は、脱線・輸送障害に直結する。定期的にトレースや教育を実施して頂きたい。
- (会社) 台車は一重系であり、委託後も G 会社と連携して安全・技術力の向上に取組んでいく考えだ。
- 3. 軸箱後蓋からの漏油が多く発生していることから、委託後もJR本体が主導となり、委託会社と連携して原因究明と対策に取り組むこと。
- (組合)後蓋からの漏油が多く、臨修も頻繁に発生している。早急に原因究明と対策を講じて頂きたい。
- (会社) 今後もJRとして品質管理科や車技セ、委託会社、メーカと連携しながら原因究明に取組んでいく。

#### 委託後も G 会社と連携して、台車の安全・技術力を向上していくことを確認!

#### 【検査科】

- 1. 交検体制の変更後も、休暇取得をはじめ、教育訓練、研修や委員会、競技会等へ参加できる適正な要員配置とすること。また、台検試運転や中間整備(季節整備)、各種工事の対応が発生することから、必要な要員を確保すること。
- (組合) 1本交検化以降も様々な対応が残る。技管助勢が乱発しないように、必要な要員数は確保すること。
- (会社) 状況を見ながら<u>適切な要員を配置していく</u>。検査科で行う各種工事も今のままというわけではない。
- (組合)要員の活用については、本人希望や適性を考慮し、対象者と十分にコミュニケーションを図ること。
- (会社) 社員や検査科の状況を見ながら、総合的に勘案して決めていきたい。
- 2. 社員の生活設計や働き方改革を踏まえ、年間予定通りの休日となるように交検計画を調整すること。また、休日変更が発生する場合は、公平・平等となるように配慮すること。
- (組合) 出勤日よりも交検本数が上回るケースは想定しているのか?その場合の勤務はどうなるのか?
- (会社) 今のところ想定していないが、先々発生する可能性はある。<a href="https://www.com/www.com/www.com/www.com/www.com/www.com/www.com/wo.com/ww.com/

# 業務部速報



No. 103

発行 23.4.4

JR東労組 業務部

### 幹本申9号

## 「2023 年度 幹総セ業務計画について」に関する交渉を行う!③

- 3. 交検施行箇所の変更は、計画的に実施すること。また、車両の持ち替え調整、および交検施行本数平準化の準備について、具体的な内容を明らかにすること。
- (組合) 車両の持ち替えは、関係箇所間で様々な調整が発生する。速やかに、前広に情報を展開して頂きたい。
- (会社) 承知。J70 転配も計画性をもって進めてきている。方針が途中で変わったということはでない。
- (組合) 月単位での交検持ち替え(どこでも交検) を実施する予定はあるのか?
- (会社) 勉強中の段階だ。検査内容の標準化などの課題もある。今すぐに実施するということ考えていない。

#### 交検体制変更後も状況を確認しながら、必要な要員を確保していくことを確認!

- 4. 台検試運転の体制変更について、4月1日時点、および最終的な目標を明らかにすること。また、計画科 社員の負担増とならないように、関係者間のコミュニケーションを密にして要員計画を行い、前広に情報を 展開すること。
- (組合)検査科と計画科の要員割合をどのように考えているのか? 最終的には計画科だけで添乗するのか?
- (会社)順次拡大していく。まずは融合した姿で進めていきたい。最終的な体制は状況を見て判断していく。
- (組合) 計画科社員が急遽添乗できなくなった場合など、検査科技管の負担とならないように配慮すること。
- (会社) 関係者とコミュニケーションを密にして対応していく。
- 5. 台検試運転要員の養成は、担当者が不安なく業務できるように十分な教育を行い、計画的に実施すること。また、定期的に教育を行い、技術力の維持・向上を図ること。
- (組合) 4月までに計画科社員を〇名養成することが目的になり、教育が疎かになっているのではないか?
- (会社) 車種別の教育も含め、必要な教育は行っていく。不安があれば、個別の対応も行っていく考えだ。
- (組合) 作業の変更点や注意点など、計画科社員にも定期的に教育・周知できる体制を検討して頂きたい。
- (会社) 方法は検討中だが、必要な情報共有は行っていく。
- 6. 台検試運転時の不具合修繕や故障調査は、担当者が責任を持って対応すること。また、不適合やヒューマンエラーの対策は、計画科社員も交えて検討する体制とすること。
- (組合)検査科主導で進めていくが、計画科社員は関係ないとならないような仕組みづくりをお願いしたい。
- (会社)ケースにもよるが、<u>担当者が最後まで対応することが基本</u>となる。また、<u>計画科社員も必要な議論に</u>参加することは必要だと考えている。方法については検討する。

計画科社員が不安なく台試添乗するために、必要な教育を行うことを確認!

幹総セで働く仲間がキャリアブランを描ける職場、 新幹線の安全・品質を守れる職場をみんなで創り出そう!